

第 2 回

新宿区健康づくり行動計画 推進協議会

平成31年2月1日（金）

新宿区健康部健康政策課

午後6時00分開会

○会長 皆様こんばんは。本日はお忙しい中、また寒い中、お集まりいただきましてどうもありがとうございます。

定刻となりましたので、ただいまから平成30年度第2回新宿区健康づくり行動計画推進協議会を始めさせていただきます。

それでは、委員の出欠状況と資料の確認を事務局よりお願いいたします。

○健康政策課長 それでは、本日の出欠状況ですが、委員10名全員のご出席でございます。よって、本要綱に基づきまして会議が成立していることをご報告させていただきます。

続きまして資料の確認をさせていただきます。

資料は、先日郵送させていただいたのですが、今日はお持ちでしょうか。郵送させていただいた資料の1、2、3、4のほか、本日机上でリーフレット「がん検診のすすめ がん予防のポイント」を配付させていただいておりますが、過不足はございませんでしょうか。何かありましたら事務局に言っていただければと思います。

なお、この協議会は原則公開となっております、議事録を区のホームページに公開させていただきます。そのため、記録としまして会議内容は録音させていただきますので、あらかじめご承知おきいただければと思います。

○会長 ありがとうございます。

それでは、次第2の議事に入らせていただきます。

まず、第1番目、「新宿区健康づくり行動計画」に基づく主な事業の実施状況について、事務局よりご説明お願いいたします。

○健康政策課長 それでは、計画の主な事業の実施状況についてご説明をさせていただきます。

資料1をご覧ください。

今年度は計画の初年度でございまして、各基本目標に基づいて事業に取り組んでおります。資料につきましては、基本目標、施策ごとに代表的な事業の実施状況について記載をさせていただきました。

なお、年度の途中のため、事業がまだ完了していないものも含まれております。完了後の事業実績につきましては、次回の協議会でご報告をさせていただく予定でございます。

それでは、ご説明に入らせていただきます。

資料1をご覧ください。基本目標1「健康を支える社会環境を整備します」の施策1「誰もが意識せずとも健康づくりを实践できる環境を整えます」では、主な事業として「健康

ポイント事業」を挙げさせていただいています。この事業は記載のとおりでございますが、この後の「今年度の新しい取組について」で詳しくご説明をいたしますので、省略させていただきます。

施策の2「地域のつながりを醸成し、健康づくりを推進します」では、「地域での健康づくり活動を推進する区民の育成及び活動支援」を挙げています。事業概要につきましては、地域の健康づくりを推進するための人材を研修等を通じて育成します、という内容ですが、平成30年12月1日付の実績ですが、食育ボランティアが89名、昨年末の実績が87名ですので、2名増でございます。また、地域活動歯科衛生士35名ということで、昨年が12名でしたので、これは23名増えているという実績です。そして、ウォーキングマスターは、61名でしたが、昨年が34名でしたので、27名の増という実績です。

女性の健康づくりサポーターは184名ですが、昨年末は175名で、9名増ということで、今年度の養成により、人材の登録数が着実に増えているという結果でございます。

基本目標の2「生活習慣を改善し、心身の機能を維持・向上させる取組を推進します」の施策1「身体活動量の増加と運動・スポーツ活動の習慣化を推進します」では、最初に「ウォーキングの推進」を掲げてあります。これにつきましても、「今年度の新しい取組」の中で詳しくご説明させていただきます。

裏面をご覧ください。施策2「休養とこころの健康づくりを支援します」の中では、「ストレスマネジメント講座」を実施しました。これは子育て世代、働く世代、シニア世代のライフステージに応じて、日常生活でストレスと上手につき合うための対処方法等を講演会やリーフレットの配布、地域での活動等を通じて普及啓発する事業です。実績については、子育て世代を対象に、講話を母子保健事業の際に行っており、年48回実施しました。

また、働く世代を対象に、ストレスマネジメントや働きやすい環境を整備するために、管理者を対象とした講座を2回、参加実績としまして40社48名の方が参加いたしました。

さらに、シニア世代を対象に、加齢に伴う心と体の変化を理解するため、高齢者向けの講演会の際にリーフレットを配布して説明しました。これはまだ未実施のものもありますが、年2回予定しております。

施策3「喫煙者の減少と飲酒量の適正化をめざします」では、「小中学校への喫煙防止に関する健康教育」ということで、実績をご覧くださいますと、小中学校5校で講演会を開催しておりまして、今、実施している最中でございます。

「飲酒の健康影響に関する普及啓発」については、健診や保健指導の際にリーフレットに

より、飲酒の健康に及ぼす影響について普及啓発しておりますが、実績としまして、国保の健診受診者を対象に配布するガイドブックで、適正飲酒の周知を行ったというものでございます。

施策の4「歯と口の健康づくりを支援します」では、「乳幼児から始まる歯と口の健康づくり」として、乳幼児の虫歯の予防のためのフッ化物塗布や保育園での歯科健康教育を行います。また、学齢期の歯科保健活動の実態を把握します。実績といたしまして、小中学校の学校歯科医に対しましてアンケート調査を実施し、学校歯科保健活動の実態を把握して、77.5%の回収がありました。実態の把握の結果については現在分析中ということになります。

「歯科健康審査」につきましては、かかりつけ医を持つきっかけづくりや、虫歯、歯周病の早期発見、重症化予防のための歯科健診を行っているところです。実績としまして、歯科健診の場において口腔機能や摂食嚥下機能の評価を行うために、新たに飲み込みの検査機能を追加して充実をしているところでございます。

次に、施策の5「高齢期の課題を踏まえた健康づくりを推進します」では、「しんじゅく100トレ」というものを新たに開発して、地域展開を行います。これも「今年度の新たな取組」の中で詳しくご説明をいたしますので、省略させていただきます。

次に、基本目標3「生活習慣病対策を推進します」の施策1「糖尿病、循環器疾患などの主な生活習慣病の発症予防と重症化予防対策を推進します」では、「生活習慣病予防の普及啓発」ということを掲げました。これは、糖尿病などの生活習慣病の正しい知識の普及のための啓発イベントなどを開催し、講演会やHbA1cの簡易測定などを行うということです。30年度の実績としまして、啓発イベントの「けんこうマルシェ」、「しんじゅくスポレク」の中に健康部のブースを設けまして、記載のとおりはかなり多くの方が参加をした中で、HbA1cの簡易測定を「けんこうマルシェ」では47名に、「スポレク」の中では55名に実施いたしました。

働き盛りの世代を対象とした普及啓発のチラシも、記載のとおり的人数・枚数を配布して周知を行ったところです。

続きまして、「糖尿病重症化予防事業」につきましては、糖尿病の治療が必要にもかかわらず、未治療や治療中断者に対して受診勧奨などを行うものですが、実績として過去3年の事業対象者で未受診の方に、電話などで医療機関への受診勧奨や治療の継続支援を実施しているところでございます。

次に、施策2「健診受診の習慣化を推進します」の1番目ですが、「健診に関する普及啓発」では、健診の正しい知識を広報、リーフレットなどで啓発して、健診の習慣化につなげるというものです。30年度におきましては広報、区のホームページ、健診の案内冊子、ポスターなどによって、健診の正しい知識の普及などを行ってまいりました。

続いて、「個別通知等による受診勧奨」につきましては、本人宛での通知や電話によって健診の受診を促すというものです。実績といたしまして、健診の受診を習慣化するために、健診案内冊子、健診票を当初約9万人に送りました。対象については記載のとおりということで、かなり手厚くやっております。

次に、7月末時点で健診未受診の国保の加入者全員にはがきによる受診勧奨を約4万5,000人に実施いたしました。また、新宿区の健康診査ご案内センターを開設し、これは委託ですが、健診票の再発行、区民の問合せ対応、電話や訪問による個別の受診勧奨を9月から1月にかけて行いました。特に今年度、健診の健診票の送付対象を75歳の方全員に拡大したということが、新たな取組でございます。

次に、基本目標4「総合的にがん対策を推進します」の施策1「がんのリスクの低下を図ります」では、「がんの普及啓発」ということを掲げておりまして、リーフレットなどを使い、正しいがん予防の知識、予防計画などを普及啓発し、がん検診の受診につながるように、区の関係する施設のほかに検診を実施する医療機関にお願いして配布させていただきました。30年度の実績といたしましては、がんのリスクを減らせる健康的な生活習慣などの情報を盛り込んだリーフレットを1万部作り、区内の医療機関などで配布させていただきました。

また、区役所にある電子案内板や、イベント、ステッカーなどによっても、がん予防の普及啓発について取り組んでまいりました。本日、机上配付させていただいた「がん検診のすすめ がん予防のポイント」の12ページ、13ページ、14ページにおきまして、がん予防についての記載についてかなり充実をした内容といたしました。特に14ページの5つの生活習慣については、今年度から新たに追加しているということで、何とかがん検診の受診につながるように工夫をしたつもりでございます。

続きまして、施策の2「がんの早期発見・早期治療を推進します」では、「個別通知による受診勧奨」ということで、がん検診の継続受診者に受診可能な全てのがん検診の検診票を送付し、未受診者にはがんの現状などの啓発内容を記載した受診案内を送付するということにしました。実績についても過去3年のがん検診の受診歴のある方、検診票の送付対

象者などに、がんの検診票を約14万4,000人に送付しました。

また、子宮頸がん、乳がんの対象者になって間もない方についても、がん検診票と無料クーポン券を年度当初5,000人に送付しました。

さらに、年度当初に検診票送付対象者以外の方について、がん予防情報などを盛り込んだ受診勧奨はがきを約4万5,000人に送付しました。

そして、検診票の送付対象者で未受診者の方については、再勧奨はがきを約11万5,000名に送付いたしました。

また、40歳の女性の方に乳がん検診の啓発冊子とシャワーカードを送っています。シャワーカードとは、バスルームに引っ掛けて、いつでも見られるようなカードです。今年度は特にがんの検診票の送付対象を拡大しまして、過去3年、胃がんについては過去4年がん検診を1種類でも受診した人に対して、受診可能ながんの検診票を全て送付いたしました。昨年までは受けたがん検診の検診票のみ送っていましたが、受診可能なものは全て送付しました。

続いて、施策3「がん患者の生活の質の向上を目指します」の、「在宅医療体制の推進」です。ICTシステムの活用など、複数の医療機関が切れ目なく在宅医療を提供できるような体制を検討するとともに、在宅医療・介護連携を推進していくということですが、30年度に医師会への補助事業を実施しました。これは「新宿きんと雲」という医師会が運用していますICT、医療連携システムを区の助成により維持・継続しており、結果的に複数の主治医制などの推進もしていこうという狙いでやっております。

続きまして、「がん療養相談窓口・講座」については、療養窓口の中で必要な相談や情報提供を行うほかに、がん患者や家族の支援を、語り合う講座として行っていくということですが、実績としまして、がん相談窓口では相談が97件、講座については参加者28名ということで、これからの予定も含めて2回開催するという計画でございます。

「在宅療養に関する理解促進」につきましては、在宅医療・介護支援情報、在宅療養ハンドブックなどの冊子やマップを配布しまして、地域などにも出向き普及啓発を行うというものです。在宅療養に関するものについては、在宅療養介護支援情報という冊子ですが、マップも含めて5,000部、ハンドブックについては5,000部、それぞれ作成しました。また、学習会を3回を開いて、地域で普及啓発をしているという実績でございます。

次のページですが、基本目標の5「女性の健康づくりを支援します」の1番目の「女性の健康支援センターを拠点に、女性の健康に関する正しい知識の普及を図ります」で、事業

名も同じような内容ですが、女性の健康に対する正しい知識を学ぶ機会としまして、ライフステージを通じて、ライフステージに応じたテーマの講座を開催し、区民の依頼に応じた出前講座も実施します。また、ライフステージに応じた健康づくりの情報をまとめたオリジナルの冊子を作成し配布するというものでしたが、実績といたしまして、女性のための健康セミナーを年12回、出前の講座についても随時行いました。

冊子につきましても、「女性の健康ハンドブック」6,000部、「女性の健康ガイド」については1万5,000部を作成し、適宜配布しております。

施策2の「女性の健康づくりにおける区民による活動を支援します」では、事業としては女性の健康づくりサポーターの養成として、女性の健康づくりサポーターが集い、学び、活動する機会などを設けるための支援などを行うほかに、乳がんの体験者会の「るびなす」を開催するという事で計画しまして、実績としますと、女性の健康づくりサポーターは現在184名登録されており、そのサポーターの支援なども11回行いました。そして、乳がんの体験者会「るびなす」についても、年6回開催の実績でございます。

次に、「女性特有のがん対策を推進します」につきましては、乳がん、子宮がん検診の受診率向上を図るために、正しい知識の普及を行いますということですが、1点目がピンクリボン活動を中心にさまざまな活動を行っておりますが、真ん中にあるように、特に新宿東口商店街振興組合の協力を得まして、今回はピンクリボンフラッグを街路灯に掲示していただいております。また、区の町会連合会の協力も得まして、受診勧奨のポスター掲示なども行うほかに、ユニカビジョン、アルタビジョンという、アルタはアルタビジョン、ユニカとはヤマダ電機の上にあるんですけれども、そういった大きなビジョンや本庁舎のデジタルサイネージなどでも受診勧奨の映像などを放映したという実績でございます。

また、いろいろなイベントブースに出展して、乳がん、子宮頸がんの早期発見、早期治療の重要性なども周知をしております。

次に、基本目標6「健康的で豊かな食生活を実践できる食育を推進します」で、施策1の「生涯にわたって健康を増進する食生活を支援します」の中では、健康な食生活へのサポートということですが、これも「今年度の新たな取組」のところで詳しくご説明をさせていただきます。

施策2「食文化の継承や食の楽しみを通じて、食を大切にすることを育みます」では、メニューコンクールを掲げさせていただきました。これは毎年行っており、小学校以下の子供と中学生を対象に、オリジナルメニューを公募して、コンクールを行いました。食材への

理解や食を大切にすることを養うということで、今年度は「野菜に首ったけになるメニュー」というテーマで募集したところ、896組の応募があり、その中から選ばれた最優秀賞、優秀賞のレシピについては、区内のスーパーマーケットの協力、あるいは商店街の協力を得まして、店舗でレシピを配布いたしました。

最後になりますが、施策3「地域や団体との連携・協働により、健康的な食環境づくりを推進します」では、「食を通じた健康づくりネットワーク」というところで、これも例年のことですが、個人、事業者などが参加できるネットワークを作り、情報交換、連携することで推進していくということですが、48の団体が今参加していただいて、講習会の開催などを行っており、ネットワーク同士の中での情報交換も行ってきたというような実績でございました。

以上、早口で恐縮でございますけれども、主な事業の取組についてご報告をさせていただきました。説明は以上でございます。

○会長 ありがとうございます。

それでは、主な事業の実施状況について、何かご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。

○委員 4ページの「がんの普及啓発」、これは「がん予防の普及啓発」ですよ。

○健康政策課長 「がん予防の普及啓発」です。失礼しました。

○委員 それから、子宮頸がんとか非常にがん検診は、若い人がお受けになるんですけども、今、僕も驚いたのが、新宿区の新成人の48.5%が外国人ですかね。外国の方は我々の区にもかなり多いんですけども、こういう周知は外国の若い人たちには英文とか、そういう形でやっておられるんですかね。ただ、英語もほとんど通じない人もかなり多くて、ウズベキスタン、ミャンマーとか、タイ、ベトナム、そのあたりは物凄く多いですね。そのあたりを、どうしたらいいのかなと思って、ちょっと何かアイデアがあれば。

○健康づくり課長 ご質問ありがとうございます。

本当に外国の方が多いということについては、どのように取り組めばいいかと試行錯誤しているところでございます。現在行っていることとしましては、まず健診票を送るときに封書に日本語プラス3カ国語を併記しまして、これが何のものであるかということがわかるようにお伝えをしているところが1つでございます。

あとは、9月の下旬からつい昨日まで開設をしておりました健康診査のご案内センターの方では、マルチリンガルの対応をさせていただいております、お電話をいただいた場合に

3者間通話で8言語で対応するというようなことをしています。

あとは追加としまして、今、検討中の取組ではございますが、日本語ができないと思われることが名前から推測できるような方に対して、検診のご案内の内容につきましても3カ国語で訳したものを送るというような取組みを試みてみようかなということを、考えているところでございます。

○会長 ありがとうございます。

ほかにご意見等ございますでしょうか。

○委員 3カ国語は、何語と何語ですか。

○健康づくり課長 英語と中国語と韓国語の3カ国語でございます。

○委員 今、英語だけは私も片言で何とかしようかと。タガログ語ですね、東南アジア。また結構ブラジルの方が多くて、ポルトガル語ですね。それで、実はそういう事に取り組んだメーカーがありまして、〇〇製薬なんですけど、メーカーの良心というのか、それによって作って、7カ国語ぐらい、英、仏、ポルトガル、中国、韓国、タガログ、それからアラビア語ですね。そちらの方も多いようです。新宿は外国の方や、当然韓国の方も多いので、そういうことで、それを1枚ずつラベルを張って、セットにして、〇〇製薬がそういうことをしているの、それはすごくいいことだなと思いました。

○健康政策課長 さっきご説明したシャワーカードの現物がありました。これをシャワーのところに引っかけて、防水になっていますので、いつでも乳がんのセルフチェックができるようになっています。そのような工夫も今後していきたいなと思っておりますので、参考にお配りさせていただきました。

また、言語については区が何語まで対応するかと、例えば今、ネパール、ミャンマー等も、増えてきていますので、そうすると1枚の紙にすると情報量が減ってしまいますし、今、健康づくり課長が説明したように、お名前からはどこの国かということは何もわかりませんよね。だから、どこまでやるかというのはいつも悩みでして。タブレットを使って、通訳センターのネイティブの方に画面を通じて通訳してもらっています。新宿区なりの最大限の努力はしておりますので、これからも、これ以上国籍が増えてしまうと、もう。

○委員 言語のサービスは、例えば時間はどういう時間帯でやっておられるんですか。なかなか診療中はうまくいかないことが多いんです。午前中だけとか、午後だけとか、週に3回とか、中国語は週に1回だとかです。だから、そこら辺はどうなのかなという気がして。

○健康づくり課長 基本は平日毎日。

○委員 毎日やっておられるんですか。

○健康づくり課長 はい。

○委員 5時ぐらいまで。

○健康政策課長 5時ぐらいまでしか我々も活用したことがないんですけども、国籍のボタンを押すと、通訳センターのようなところにつながり、通訳が出てきてやってくれるんですね。

○委員 最近、ポケトークなどはかなりいいので、70カ国語までなりますからね。あれは最初は慣れないとなかなかですけども、慣れてやっているうちに段々機械が覚えてくれるので、要するにかなりのところまでしますからね。

○健康政策課長 これは、ここに限らず新宿の全体の課題ですので、全庁的に取り組ませていただければと思います。いずれにしても受診率を上げなくてはいけないということで、最大限努力はさせていただきます。

○委員 歯科医師会で、なぜ口腔がん検診をやらないんだという、そういう意見がにわかに出ています。ここにはがん検診のリーフレットがありますけれども、口腔がんには触れていないわけで、来年度以降に健康部の方に要望を出す可能性があります。

○健康政策課長 それは、国立がん研究センターで検討されそうですか。要は国の指針の中に入るかどうか。

○委員 いや、他の自治体では、例えば港区とか多摩地区ではやっていますので。

○健康政策課長 自治体上乗せの予算ですね。

○委員 予算が出る出ないなどいろいろありますが、そういう要望が上がる可能性が毎年高くなっています。

○地域医療・歯科保健担当副参事 地域医療・歯科保健担当でございます。

確かに口腔内のがんについては、その重要性は認識しているところでございますが、歯科健康診査の中で、前がん病変等をしっかり診ていただいていると認識しておりますが、今後そうしたご要望に対しても、また検討してまいりたいと思います。

○委員 お願いします。ちょっとこの英語が不思議な感じがしたんですけども、「What's day today?」というのは、「What day is today?」じゃないんですか。

○健康づくり課長 ご指摘ありがとうございます。英語が非常にご堪能でいらっしゃるということで、ありがとうございます。実はこれ、区で作ったものではなくて、業者が作っているものをそのまま購入して使っているということがございますので、ご指摘の文法面での

不備ということでございましょうか、作成している業者のほうにお知らせをさせていただきたいと思います。

○会長 ほかは大丈夫ですか。

ご覧いただきまして、ご指摘いただければと思います。

○委員 ありがとうございます。

○会長 では、次の新しい取組について事務局よりご説明をお願いします。

○健康長寿担当副参事 健康長寿担当副参事です。

先ほど、健康政策課長から今年度の取組をご説明させていただきましたけれども、今年度特に新たにやっているものについてご説明をさせていただきます。

「しんじゅく健康プロジェクト」と命名いたしまして、新しい取組をまとめておりますので、ご覧いただければと思います。

こちらは、昨年度から委員の先生方は既にご覧になっているものかと思いますが、ご覧のように、65歳まで生きてきた方が何歳まで自立した生活を送れるかというものを「65歳健康寿命」といい、区ではこちらを「健康寿命」として採用しております。男性は65歳の方が84.05歳まで生きるとして、介護を要しないのは80.67歳、女性は89.30歳ですが、介護を要しないのは、82.54歳で、それぞれ要支援以上の期間がある程度あるということがわかっています。この健康寿命をできるだけ長くして、自立した生活を送ることができるようにすることが健康寿命を延ばすということになるわけです。

どういうことが健康寿命を延ばすかといいますと、まず、長生きをしないと寿命は延びません。区民の方の死亡の原因を見ますと、ご覧のように半数以上が生活習慣病と言われているものですので、やはり長生きをするためには生活習慣病を予防していくことが必要となります。

また、介護が必要になった原因をご覧いただきますと、亡くなる原因とは違って、骨折・転倒、高齢による衰弱、関節の病気、認知症などの「フレイル」これは介護の原因となる高齢者の筋力や心身の活力が低下した状態のことを言いますが、そういうものが主な原因となって、特に大きな何か病気があるということではなくて、徐々に介護が必要になっていく、そういうことがわかってきております。したがって、これからの健康づくりというのはライフステージごとに健康づくりの鍵があるので、区としては働き盛りは生活習慣病予防、そしてシニア世代になったらフレイル予防をやっていこうということで、健康づくりを進めていっているところです。

生活習慣病予防のための健康づくりとしては、運動面から歩くことは非常に大事ですので、歩いていただきたいですが、シニア世代になると歩くだけでは心肺機能の活性化はできませんけれども、徐々に衰えていく筋力をつけるためには、十分ではありませんので、シニア世代になると筋力トレーニングをしていただくことが必要だろうと考えております。

栄養面では、生活習慣病としては野菜を食べてメタボ予防ですが、高齢期になると食事の量が全体的に減ることで、少し意識した栄養等を摂っていただかないと、低栄養になっていく傾向もございます。また、飲み込んだりかんだりする口の機能の低下もやはり栄養状態の低下になりますので、シニア世代は低栄養予防や口腔ケアをしっかりやっていただくことが、必要だろうと考えています。

そして、健康づくりというのは楽しくやっていただかないと続かないということがありますし、また、健康づくりに意識がない方も楽しみながらだったら続けられるのではないかとということで、ライフステージに応じてポイントを貯めて楽しく健康づくりをするために、健康ポイント事業を始めているところです。これについては後ほど細かくご説明させていただきます。まず「ウォーキングの推進」としては、1日に必要な歩数は8,000歩と言われておりますが、区民の方の約2割程度しか達していないので、ウォーキングを推進したいと考えております。

そこで、まず歩くことを楽しんでいただくために、ウォーキングマップを昨年度作成いたしました。昨年、1万部を印刷しましたが、約1カ月でなくなってしまい、1万部を増刷して、昨年度2万部、今年度1万部を印刷して配布しているところです。そして、歩くことの楽しみを区民に浸透させていただく方ということで、ウォーキングマスターを養成しております。ご覧のような形で、今、こちらの委員でいらっしゃる小林委員が会長を務めていらっしゃるNPO新宿区ウォーキング協会に協力をお願いして、「ウォーキングマスターの養成」をしていただいています。

ご覧のように、座学をしたり、実際ウォーキングコースをつくったり、歩く上で気をつけることを学んだりして、現在61名の方がウォーキングマスターとなりました。そして「初心者向けのウォーキング教室」も引き続き行っており、歩く方法などを学んだ後、区内を3キロから4キロ程度歩いていただいていますけれども、年6回の開催で、毎回40名から60名と、たくさんの方にご参加いただいている状況です。

それから、昨年度から、「しんじゅくシティウォーク」ということで、ウォーキング大会を開催しております。こちらもNPO新宿区ウォーキング協会に委託してやっていますが、

定員は300名、4キロ、8キロ、12キロの、3つのコースから選んで参加していただけるので、まだウォーキングの初心者の方から歩き慣れた方まで、区内を楽しく歩いていただきながら、歩く楽しみを実感していただければということで開催しています。

それから、先ほどの「楽しみ」ということでは、今年度から「しんじゅく健康ポイント」というのを始めました。これは区民のさまざまな健康行動に対してポイントを付与して、“インセンティブ”、お楽しみというところになりますけれども、それを提供することで健康づくりに関心の低い方にも楽しく参加できるきっかけづくりということでやらせていただいております。今年度は、スマートフォンと、通信機能付きの歩数計、そして自分で歩いた記録をとっていただくという、この3つの方法でやらせていただきました。3カ月間歩いて、ある一定のポイントを貯め、2回のアンケートに答えていただくと1,000円分のQUOカードを差し上げるという仕組みになっております。

定員は500名で、スマホのアプリが大変好評で、250名の定員でしたが、2時間でダウンロードが終わってしまい、多くの方が参加できず、お問い合わせをたくさんいただきました。通信機能付き歩数計はローソン等にあるL o p p i 端末から歩数を送っていただくことで、歩数がポイントとして換算されるというものです。他に、紙の記録台紙という方法があります。今年度は実証検証中であり、486名の方にご参加いただき、この1月15日でちょうど3カ月間が終わって、今皆さんからアンケートをいただいているところです。どれぐらい継続されているか、まだ集計できていませんが、来年度はもっと定員を増やすとともに、ポイント付与の対象も、今年度は歩くことだけでしたが、来年度は健診の受診や、さまざまな健康イベント、スポーツ事業や区の健康講座、そういうものに参加することもポイントを付与するような形にして、ぜひ区民の方に楽しみながらさまざまな健康行動をしていただきたいと思いますと考えているところです。

続きまして、健康な食生活へのサポートです。「食」というのはやはり健康づくりの基本ですが、今年度はまず野菜を摂っていただくことを重視しようということで、取組を考えました。ごらんのように1日に必要な野菜の摂取量は、350グラムとされていますが、実際に達成している区民の方の割合は3%と大変低い状況です。

一方で、必要な摂取量をご存じの方は、実際の摂取量が多いという傾向も出ておりますので、まずは必要な摂取量を知っていただきたいということから、知識の普及啓発を図っているところです。

また、野菜に親しんでいただくために、昨年4月から毎月8日を、「しんじゅく野菜の

日」と決めさせていただき、このようなロゴも作成して、区内の小中学校や保育園、いわゆる給食施設等へこの「野菜の日」のPRをさせていただくとともに、区内のご協力いただいたスーパーマーケット等で、野菜の日に合わせて特売等をしていただいたりしています。

また、区民の方にアンケートをとらせていただくと、野菜料理の調理をどのようにしているかわからないとか、面倒とか、そのようなご意見もたくさんありましたので、簡単な野菜料理のレシピを配布したり、目白大学とコラボして、料理動画を作成して配信させていただいたりしています。また、学べる講座ということで、土日や夜間、地域センター等で「野菜の料理教室」などもやらせていただいたり、副菜摂取を促すことを意図して保育園等を通じて副菜をレイアウトできるようなランチョンマットを作って配布するなど、さまざまな方法で区民の方に野菜の必要性を周知するとともに、野菜のとりやすい環境をつくる取組をしています。これが先ほど説明させていただいた、こども園や保育園でやっていただいた「野菜の日」の取組ですが、その他、給食施設でも野菜たっぷりメニューを出していただいたり、また、区報で「野菜に首ったけ！」というコーナーも作ってもらい、そこで野菜レシピの周知などもやらせていただいているところです。

こちらは目白大学の学生さんが協力して、卒業研究でつくってくださった野菜の料理動画です。

《動画再生》

○健康長寿担当副参事 これは先ほどご紹介した区報の「野菜に首ったけ！」というコーナーに、QRコードを載せているんですが、そこから飛べるようになっていたり、その他に、ツイッターとフェイスブックからアクセスいただけるようになっていました。その他にまた、区のホームページからもアクセスできるようになっていますが、ツイッターのほうがアクセス数が比較的多くなっています。

料理動画というのは、今大注目で、業者さんに頼むと1本1の作成に相当費用がかかりますが、目白大学の学生さんに卒業研究として無料で作成していただいています。卒業研究にもなるぐらい“魅力的な動画”というのがテーマになっているようで、学生さんもすごく研究しながら動画作成に協力いただいています。

続きまして、先ほどお話しさせていただいた「しんじゅく100トレ」についてです。これは先ほど申し上げた高齢期になると、筋トレが大事ということから、高齢者の方が容易に通える場所で、週1回以上継続してトレーニングができるよう、通いの場を住民主体で運営

できるような仕組みをつくって推進していくものです。目的としては、筋トレというのはやはり継続していくことが必要ですし、また、少し遠くの教室に通うと、体が弱ってしまったら行けなくなってしまうことがあります。できるだけ自宅に近いところ、できれば15分以内ぐらいのところに通うことが、継続をしていく上で意味があるということと、そして、やはり住民の方主体でやることによって、たくさん数が増やせるということもあります。行政主体の教室になってしまうと、定員や、通える期間が限られてしまいますので、住民の方主体でやることでたくさんやる場が増やせる、また、資料にも書かせていただいています。体力が弱ってきて、地域の中に通える場所があって、お互いが支え合える地域づくりにもつながっていくということも目指しており、単に筋トレというだけではなく、元気で長生きするために、できるだけ身近なところで、みんなで取り組み増やしていきたい、そういうコンセプトを持ったものです。

トレーニングは今年度、区のオリジナルトレーニングとして、東京都健康長寿医療センターに委託をして、開発をしているところです。高齢になってくると約35%ぐらい筋肉量というのは減ってくるんですけども、でも筋肉というのは一、二カ月で組織の半分が入れ替わるので、3カ月の筋トレで大体歩行速度がごらんのように15%、足の筋力も20%ぐらいアップされるというふうに言われています。そこで、虚弱な方でも取り組むことができ、着実に効果が上がる、そういうトレーニングを今年度委託して開発いたしました。

開発に当たっては、3つのモデルグループの方にご協力いただいて、実際幾つか候補のトレーニングをやっていただいて、効果が上がったものを選択しました。

こちらが、取り組んでいただいた3つのグループです。いきいきサロン・こぶしというところと、もともと「新宿いきいき体操」という、新宿平成音頭に合わせてやる体操をやっていたら2つのグループの方にご協力いただきました。一番上のこぶしというところは、普段は集まって、カラオケとかそういうことをやられているところが、今回区のほうからご協力をお願いしたところ、じゃあ、やってみようということで、それぞれ週1回ずつ集まってトレーニングに3カ月取り組んでいただいたものです。

ご覧のように、年齢構成としては60代から80代、90代までいらっしゃり、特にこぶしの会は80代以上の方が圧倒的に多いところですが、それぞれ自主的にもともと取り組んでいらっしゃるグループです。ご覧のように、まず最初に4つの体力測定をやっていただいて、その後でトレーニング指導を理学療法士とか作業療法士の方からしていただいて、トレーニングのDVDを見ながら、3カ月自主運営をしていただきます。3カ月後にまた

体力測定をして、また3カ月自主運営して体力測定9カ月後にやるというような形でやらせていただきました。開催回数は、3カ月のうち、全14回で、平均出席回数10.7回と、多くの方が、本当に暑い、今年の夏は大変暑くて、暑いその盛りにトレーニングやっていたんですけれども、皆さん本当に熱心に通っていただきました。

では、3カ月やった方のお一人の動画をちょっと見ていただきたいと思います。

これはトレーニングに取り組む前で、少し右に傾きながらよたよた歩いている様子がわかると思います。これは5メートルをどれぐらいの速さで歩けるかというのを測っています。これが3カ月後の同じ方です。これぐらい速く歩けるようになっています。

また、これはタイムアップアンドゴー (Time up and go) といひまして、立ち上がって、コーンを回って、また座るといひものです。これもトレーニングに取り組む前です。これはご自分でできるできるだけ速いスピードで歩いてください、としているんですけども、これが3カ月後です。こんな感じに、すごくちゃんと歩けるようになりました。

実はこの方、3カ月たって、ちょっと他の習い事が忙しいといひて辞めてしまわれたら、やっぱりまた歩けなくなったといひことで、半年後、9カ月後からまたやり始めてくださっていますけれども、「やっぱり継続しないとだめだね」とご本人もおっしゃっています。これはこの人が特別といひわけではなく、対象者となった66名の方の結果をごらんいただきますと、5メートルの通常歩行速度、最大歩行速度とも、事前事後で優位に速くなっている様子がうかがえます。

また、タイムアップアンドゴー (Time up and go) といひ、先ほどのコーンを回るものについては、速くはなっているんですが、これは優位差が出るまではいかなかったですけれども、速くなる傾向がございました。また、握力と開眼片足立ちについては、優位差があるといひようなことまでにはいかなかったですが、改善傾向にはあるといひことです。参加された方のお声としては、このように「足のだるい感じがなくなったよ」とか、「体が軽くなった」とか、「杖を忘れて帰るようになった」といひようなお話が出てきました。

また、自主運営ですが、リーダーのような方たちもいらっしゃるんで、そういう方たちのお話を伺うと、「この筋トレを始めてから参加者が増えたよ」とか、「今までにどこにも行かなかった方がこの体操には続けて出てくるようになった」とか、「このことをきっかけに自治会の草むしりとかにも参加してくれるようになったよ」といひ、とてもうれしい声をいただいております。

実際、どんな体操かといひところを少しご紹介できればと思ひうんですけども、おもりの

バンドを使っていただきます。これは徐々に負荷をふやしていくことで、色々な体力の方に対応できるもので、1本220グラムのおもりが10本まで入れられるおもりバンドをつけていただいて、それをご本人の体調に合わせてながら増やしていただくというものです。「スロトレ」ですので、どんな方でも安全に、特に専門職がそばについていなくても安全にできるということと、虚弱な方から元気な方まで一緒にできる、DVDを見ながらみんなで取り組めるということを目的として、全10種類で、30分の内容で開発しています。具体的にどんなものか、ごらんいただければと思います。

これは実際のモデルグループの方に取り組んでいただいている様子ですが、DVDを見ながら、こんな感じで足首におもりバンドをつけてやります。重さは、おもりゼロの方から、最大7個までつけている方がいます。7個って本当に重くて、私は2本つけているだけでふらふらになってしまうぐらいです。こんな感じで、前のほうにモニターがあるのが見えると思いますが、このDVDを見ながら皆さんやっていただくものです。

時間の都合でここでカットさせていただきますが、このような形で上肢、下肢、そして臀部などの筋肉をきたえるために、色々なポーズで全10種類トレーニングをやる構成になっています。このトレーニングは、今回フレイル予防を目的にしていますので、やはり筋トレをするだけではなく、お食事をしっかり摂っていただくということも大事ですので、口腔機能の維持と低栄養予防についても、DVDの中には収録しており、特に栄養についてはトレーニングの最後のところで、「今日ちゃんと10品目食べましたか」それをお互い確認合いましょう」というメッセージを入れさせていただいています。

実際、モデルグループに参加した方に伺うと、「毎回そうやって聞かれるので、買い物に行くときにとても意識するようになった」とか、「食品選びを気をつけるようになった」というような感想もお聞かせいただいているところで、毎回確認することはすごく大事ななと思っています。

また、口腔機能については、「新宿ごっくん体操のうた」という、昨年度開発したトレーニングがあるので、それも一緒に歌っていただきながら取り組んでいるところです。

先ほどのモデルグループのように、今後地域の方にも同じようにやっていただきたいと思っています。ただ、これはやはり自主的にやっていただくことが非常に重要です。私たちがやって下さいとお願いするのではなくて、区民の皆様がこれは本当に自分たちにとって意味あることだな、ぜひやろうというふうに思っただくところがとても大事だと思っておりますので、区民の方にやりたいと思っただけのような説明を地域の中で広げて、

「ぜひやりたいので説明してください」と言っていただくように考えています。また、手を挙げていただいたグループには週1回以上取り組んでいただくということと、ご自分たちで運営していただくことが条件になりますけれども、DVDとおもりを貸し出しますので、それを使ってどんどん取り組んでいただければというふうに思っています。

先ほどまだ未完成のDVDをお見せしましたけれども、3月25日には、完成したDVDを地域の方に初めてお見せする機会を設けます。

以上、駆け足になりましたが、今年度新たに取り組んでいる健康づくりの「しんじゅく健康プロジェクト」のご紹介をさせていただきました。ありがとうございます。

○**会長** ありがとうございます。

それでは、「しんじゅく健康プロジェクト」について、ご意見などございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○**委員** 新宿区の健康部の皆様には健康づくり活動を、さまざまな角度から取り組んでもらえることに対して感謝申し上げます。ありがとうございます。

私も実際、健康に対して今、一生懸命取り組んでいるんですけども、その中で1つ、私は健康づくりのため元気館に週1回通っています。元気館は健康部の所管だと伺っております。料金は1回400円、3か月で4800円です。通年ですと、19,200円になります。民間のフィットネスクラブにはシニア料金がありますが、高齢者向けに元気館でもシニア料金を設定できないでしょうか。

○**健康政策課長** 元気館をご利用いただき、ありがとうございます。元気館は指定管理者を導入しております、市価より安い料金で、子どもからお年寄りまで楽しんで利用していただける内容を工夫して運営しております。シニア会員については、料金あるいはサービスの付加等、考えさせていただきたいと思います。今この場でご回答はできないのですが、やはり、高いと感じられますか？

○**委員** 年間を通じてですと高いと感じました。継続して利用することが大事だと思いますので、これは要望です。

○**健康政策課長** ありがとうございます。検討させていただきます。

○**委員** 二極化が問題だと思います。やる人とやらない人がどんどん差がついてしまう。やる人はほとんど女性です。問題は、男性をどうやって参加させるかだと思います。

○**委員** ウォーキングでは、奥さんにどんどんご主人を連れてきてと言っています。そうして男性の参加がだんだん増えてきて、今では半分より男性が多いくらいです。

男性のほうが社会デビューが遅いんですね。どうやったら男性を外に出させるかが課題だと思います。

○健康長寿担当副参事 やはり男性の参加が少ないのが現状です。100 トレもそこが課題だと感じています。男性は、役割があると参加しやすい。役割や運営について、効果や意味を伝え興味を持ってもらうことが大切だと考えています。委員の皆様にも、ぜひアドバイスをいただきたいと思います。

○委員 いろいろと工夫されており、とても好ましいものと思っております。一つお願いがあります。まだ食品にフォーカスされているようですが、料理で考えていただきたい。品数ではなく料理ベースですと統計も取りやすくなります。スーパーでも野菜売り場に協力をいただくのも結構なんです、総菜売り場にも協力をいただくと効果的だと思います。

○副会長 活発に事業を進められていて結構だと思います。今後、評価を行っていくことになると思いますので、活動と指標の関係が重要になると思います。
評価を念頭に置いて、留意しながら進めていただきたいと思います。

○健康政策課長 ありがとうございます。明確なアウトカムがわかるように進めてまいります。

○会長 よろしいでしょうか。それでは、その他「新宿区自殺対策計画」の策定について、事務局より説明をお願いします。

○健康政策課長 それでは、「新宿区自殺対策計画」の策定について、ご説明いたします。

【資料3】をご覧ください

なお、この「新宿区自殺対策計画」ですが、「こころの健康づくり」に関連するという事で今年度策定しますので、ご報告させていただくものです。

はじめに、計画の位置付けについてです。この計画は自殺対策基本法に定める「市町村自殺対策計画」として策定します。計画期間は、平成31年度から34年度の4年間となります。計画期間については、東京都の計画の終期にあわせて4年間とし、その後見直しを行ってまいります。

次に、左下、数値目標についてです。数値目標は国にあわせ、平成27年の自殺死亡率（これは人口10万人あたりの自殺者数をさしますが）25.3を、平成38年までに17.7以下に減少させることを目標としております。

次に、区における自殺の現状についてです。新宿区の自殺死亡率は、全国や東京都と比べて高く、特に39歳以下が全体の4割を占めるなど、若年層の自殺が多いことが特徴としてあげられます。

次に右ページをご覧ください。自殺対策をより一層推進するために、計画では、すべての区市町村が取り組む「基本施策」と、新宿区の自殺の実態を踏まえた「重点施策」に分けて体系を整理しました。

この中で、新宿区の特徴である「若年層への支援の強化」の中に記載した、新規事業について簡単に説明させていただきます。

一つ目は、「相談窓口自動案内とハイリスク者へのインターネットゲートキーパー事業」です。これは、新宿区内でスマホ等でグーグルを使って検索したワードに対応して、連動広告を表示し、相談窓口を案内したり、メールで相談に応じたりするものです。

簡単な言葉、例えば「悩み」や「ストレス」など、簡単なものについては自動的に相談窓口に案内します。今までは区が冊子を作って、あなたが自分で探してねということでしたが、それはやめまして、ある程度答えていくと、ここに相談したらいかがですかと案内します。

もう一つは、例えば「練炭自殺」などのキーワードを打つと、区が今後委託を予定している自殺対策のNPOが、直接メールでやりとりをするようなことをやっていきます。

もうひとつが、「ユースゲートキーパー」の育成事業です。若者というのはおじさんたちに悩みを打ち明けません。ですので、若者が若者に打ち明けられるように、大学の授業で、若者が傾聴できる能力、そして聞くと自分も参ってしまうところがありますので、それをケアする能力、またSNSで交流する危険性、こういったものを区内の大学生に対して授業をお借りしてやる、こういうことも行っていき、何とか自殺を食い止めるということをやらせていただきます。

この計画は、最終調整をしているところですが、区民の意見等を聞くパブリックコメントを経て、ただ今ご報告している形で「自殺対策計画」を作成しているということで、簡単ではございますが、委員の皆様にも情報提供させていただきました。以上です。

○会長 今のご説明に関しまして、何かございますでしょうか。市川委員、お願いいたします。

○委員 昨年の9月ぐらいだったと思うんですけども、全国の妊産婦の死亡の件が出まして、その第1位が自殺ということでした。特に若い人から次の段階としては、やはり心の変動があるのは妊娠・出産の時期で、産後鬱を初め、せっかく子供を産んで嬉しいであろう環境の中で母親が亡くなるということは非常に大きなことなので、やはり妊産婦、その若い世代の自殺というところ、女性は特に鬱になりやすいというところも大きいので、これもこういった対策の中でも見ていただけるのかなと思いますので、積極的に活動していただ

きたいということです。

○健康政策課長 ありがとうございます。産後鬱対策なども施策の中でも講じておりますので、委員よりご指摘あったところについてはしっかりとやらせていただける用意はできてございます。

○委員 新宿は若者が、若年性の割合が多いと出ていますね。なぜですか。

○健康政策課長 1つは人口構成です。高齢者の比率は高いんですが、若者、例えば学生などが転入してくるので、おのずと高いのかなということが1つございます。発見地と住所の2つの統計があるんですけども、今回は居住地が新宿区の場合、やはり若者が高いという結果です。発見地も新宿は案外高いんです。しかし、格別新宿区の若者が何か脆弱だということよりも、恐らくこれは、余りはっきりした統計ではありませんが、死亡や遺書を分析すると、学生などの自殺では、恋愛などの悩みが原因という事がわかっていること、もう一つは、接客業の女性が亡くなっているのではないかという説があって、新宿区の居住者でそういった方が多いということが、大きな要因として推測されています。

○委員 すみません、認識不足ですけども、こころといのちのホットラインという、新宿区としまして自殺相談ダイヤルというか、そういうものはあるんですか。

○健康政策課長 はい。それぞれ独自にやるというのはすごく大きなロスがありますので、例えば今、本田委員がおっしゃっている相談ダイヤルや、区に相談があった場合、適切な相談機関に紹介するような仕組みにしています。

○委員 民間に。

○健康政策課長 はい。というのは、役所が24時間やるというのは非常に税金の無駄遣いになりますし、保健センターなどにも、よく相談が来ますけれども、適切な相談機関を紹介しておりますし、それは相談窓口を紹介した冊子でやっているんですね。それを今度は、ネットで適切なところにつなごうというのが我々の戦略です。

○委員 東京都は、自殺対策強化月間というのを9月と3月にやっていますけれども。

○健康政策課長 そうです、はい。

○委員 これは新宿区も一緒にこう。

○健康政策課長 一緒にやっています。

○委員 一緒にやってらっしゃる。

○健康政策課長 はい。それ以外にも、年末年始は自殺の相談が多いので、これも強化しているとは思っています。

○委員 わかりました。

○委員 新宿の中にもNPOがいっぱいあるんですけども、小滝橋にNPO推進センターという組織があって、その中に幾つか自殺防止のNPOさんがいらして、新宿区にもそういう窓口がたくさんあるなというのは認識しています。それで、その他に新宿区もやるんですか。

○健康政策課長 違います。今ご紹介した資料3(1)①②の事業も、区内の自殺防止のNPOに委託しておりますので、社会資源は最大限活用します。ですから、我々はコーディネートして、プロといたしましょうか、NPOたちの柔軟性を生かしてやるという形でやっていきたいと思っています。今、着々と話は進んでいます。

○委員 ありがとうございます。

○会長 最後の議題ですけども、受動喫煙防止に関する国等の動向について、事務局よりご説明をお願いします。

○健康長寿担当副参事 それでは、受動喫煙防止に関する国等の動向についてご説明させていただきます。

受動喫煙防止につきましては、健康づくり行動計画の中でも取り組んでいくことから、前回お話しさせていただきましたので、続いて動向についてご説明させていただくものです。

資料4をごらんください。今回の改正健康増進法では、特に子供や患者等に配慮するという考えから、施設を第一種施設、第二種施設、喫煙目的施設等に分け、それぞれの施設ごとに受動喫煙防止対策を規定しているところです。第一種施設につきましては、敷地内禁煙で、ここに書かれている屋外で受動喫煙を防止するために必要な措置がとられた場所に喫煙場所を設置することができます。第一種施設につきましては、施行は9月1日からでしたが、この右端に書かれているように、7月1日からの施行予定となります。第一種施設としましては、病院や区役所などの行政施設については、敷地内禁煙を7月1日から実施することになります。

ここにも書かれていますように、健康増進法においては、適切な受動喫煙防止措置をとった場合は喫煙場所を設置することができますが、東京都の条例では、学校や児童施設については喫煙場所は設置できません。行政施設は、都条例の規定はありませんので、設置できます。

また、第二種施設と言われているこれらの施設のうち、多くの方が影響があるのは多分飲食店等になるかと思いますが、こちらは原則屋内禁煙ですが、喫煙を認める場合は、喫煙

専用室などの設置が必要になり、喫煙室ではたばこを吸いながら飲食をすることはできません。喫煙専用室であれば、喫煙可能な場所である旨を提示することによって、店内での喫煙可能になります。これらは2020年4月1日施行です。

そして、それ以外の家庭や屋外などについては、ここに書かれていますが、喫煙を行う場合は周囲の状況に配慮することが必要で、こちらは1月24日施行です。たばこを吸う場合は周りの方に配慮しながら吸っていただくことが必要です。

区有施設について、現在、区内で検討会を立上げ、検討しているところです。また、今後、飲食店等々からのご相談や、あるいは不適切な受動喫煙があったなど、区民の方からのご相談等も増えていくことも想定しています。受動喫煙対策を多くの施設で適切にとり進められるようにしていくことも、大変大事だと考えておりますので、体制を整備して、きちんと対策をとっていただけるように、現在そちらについても検討しているところでございます。

説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。

何かご質問ございますか。

○委員 この改正法は、国のものと、都の条例とで大分違って、飲食店は経過措置が国の方は2割ぐらいですね。逆に都の方はそれが7割か8割ということで、逆転していますね。新宿区はとても飲食店が多いので、実際にはどちらを中心にやっていくのかということがございます。だから国の方は、100平米以下で5,000万円以下と、今なっていますけれども、都の方は、たしか従業員がいないかいるかのことですよね。従業員がいるかいないかというところ、そのあたりはすごく多いと思うんですけども、新宿区ではその辺どのように考えていますか。

○健康長寿担当副参事 ご指摘のように、従業員の有無によって必要な対策が違います。東京都にありますので、区は都条例に基づいてやっていく予定です。この点は都も飲食店等に周知をしていくと考えておりますが、私どももさまざまな飲食店等に、保健所として接点を持っておりますので、制度の趣旨をきちっとご理解いただくということをしながらか、適切な受動喫煙対策をとっていただくように取り組む必要があると考えております。

○委員 もう一ついいですか。今、紙巻きがやはり中心だと思うんですが、実際には今はアイコス等の加熱式の人かなり増えてきています。これに対しては、加熱式のことも少し書いてありますけれども、そのあたりを厳しく、もうちょっと厳しくというか、もうちょっと

と加熱式に関しての注意を喚起したほうがいいんじゃないかなと思います。

実際には、禁煙学会もそうですし、呼吸器学会もそうですし、米国の心臓・血管学会もそうですけれども、受動喫煙の害は一緒だということになっていますから、それはもうWHOでもそうですよね。だからそういうことをもうちょっと強調してもいいんじゃないかなと私は思うんです。どうでしょう。

○健康長寿担当副参事 委員ご指摘のような見解は私たちも認識しているところで、さまざまな場所でそういうことも周知していく必要があると感じております。学校教育の中でやらせていただく受動喫煙防止の教室とか、健康教育の場面では加熱式たばこの健康影響等についても徐々に周知させていただいているところです。

○健康政策課長 ただ、この加熱式たばこについては、有害性をはっきりするまでの暫定ですと言っておりますので。

○委員 それはもう、はっきりしていますよ。アメリカではFDAというところが、フィリップモリスの発売を禁止していますよ。日本だけです。

○健康政策課長 ですので、この措置もいずれ、加熱式だけ可ということもなくなってくると思います。

○委員 ありがとうございます。

○会長 まだまだ議論はあると思いますが、時間が過ぎてしまいましたので、申し訳ございません。これで議事を終了したいと思います。

では、事務局のほうからお知らせございましたらお願いいたします。

○健康政策課長 本日は長時間にわたり、ありがとうございます。次回の協議会でございますが、31年7月下旬開催予定をさせていただきます。改めて日程調整などのご連絡をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思います。

本日は貴重なご意見を頂戴しまして、まことにありがとうございます。

午後 7時30分閉会